平成２４年（フ）第２４８号
大阪府松原市天美東７丁目４番４号
債務者　喜納　　敦
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７８５号
札幌市西区山の手２条11丁目６番13号
債務者　大本　　衛
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７２号
群馬県前橋市日輪寺町342番地１　介護老人保健施設創春館、後見登記上の住所群馬県前橋市富士見町時沢993番地11
債務者　田子ナカ子
1　決定年月日時　平成24年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１８号
長野県松本市波田1613番地２
債務者　忠地　広憲
1　決定年月日時　平成24年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第９７号
埼玉県川越市霞ヶ関東１丁目11番地16レピュート霞103号室
債務者　望月　秀郎
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２７９号
愛知県東海市名和町高ノ宮前６番地の１　サンビレッジ・高ノ宮６－Ｄ号
債務者　米増　義信
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１号
埼玉県草加市稲荷３丁目29番１－302号
債務者　栗田　勝美
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２５号
長野県岡谷市長地権現町２丁目１番68号
債務者　坂本　大輔
1　決定年月日時　平成24年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河嶋　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１３７号
大分県別府市大字鶴見1951番地の１　市営扇山住宅Ｃ－306号
債務者　諸冨千代子
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３０８号
長野県松本市南原２丁目18番20号　松本グリーンハイツ303号
債務者　武田　　恵
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第２３号
埼玉県熊谷市新堀1228番地２　市営籠原八平前住宅２－１－30号室、住民票上の住所埼玉県熊谷市佐谷田3916番地３　ポートステージ熊谷205
債務者　佐藤　英明
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３０５号
北海道石狩市花川南５条４丁目60番地
債務者　吉田　　昇
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７４号
埼玉県入間市大字下藤沢653番地１サンクレスト105
債務者　飯塚　義夫
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１７５号
埼玉県入間市大字下藤沢653番地１サンクレスト105
債務者　飯塚　律子
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１６７号
大阪府岸和田市西大路町169番地サンシティ西大路105号、前住所大阪府堺市中区深阪1801番地スプルース泉ヶ丘201号
債務者　奥井　佳奈（旧姓西田）
1　決定年月日時　平成24年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１８４号
大阪府和泉市伏屋町２丁目９番２－302号
債務者　吉田　弘充
1　決定年月日時　平成24年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１８６号
大阪府和泉市光明台３丁目７番23－303号
債務者　岩﨑　百子
1　決定年月日時　平成24年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係